

2026年4月16日



公式キャラクター
はまなか あい

プレスリリース



生命保険の新商品取扱開始について

福島銀行（取締役社長 鈴木 岳伯^{たけのり}）は、2026年4月16日（木）より、下記生命保険商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 新規取扱商品

種類	商品名	引受保険会社
一時払終身保険	① 円貨建・エブリバディプラス ② 外貨建・エブリバディプラス	明治安田生命保険相互会社

2. 商品概要

本商品は、一生涯にわたる死亡保障の確保や、長期的かつ安定的な資産形成など、お客さまの多様なニーズに対応可能となっております。お客さまのご意向（死亡保障重視、資産形成重視など）に応じて、運用通貨（円、米ドル、豪ドル）ならびに保険契約のタイプをお選びいただけます。

3. 取扱開始日

2026年4月16日（木）

4. 取扱店

全営業店

5. お問い合わせ先

当行本・支店、または営業統括部（0120-60-2940）

福島銀行は、今後とも「お客さま本位の業務運営の基本方針」に沿って、お客さまのニーズに的確にお応えできるよう商品ラインナップの拡充に努め、お客さまに寄り添い末永い幸せに貢献してまいります。

以上

(別紙)

ご契約の際の留意事項

- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合があります。
- 保険商品は預金とは異なり元本保証はありません。また預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 保険商品のお申込みの有無が、当行におけるお客さまとの他のお取引（預金・為替・融資等）に影響を与えることはありません。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した死亡保険金額・解約返戻金等が削減されることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 一部の保険商品についてはご契約締結の際、あるいは保険期間中、また、特定の条件下で発生する諸費用をお客さまにご負担いただく場合がございます。ご負担の有無やご負担いただく額・時期につきましては保険商品ごとに異なりますので、詳細につきましては「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。
- 給付金等のお支払いについて、告知していただいた内容が事実と異なっていた場合などは保険金等をお支払いできない場合があります。
- 一部の保険商品については、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回る可能性があり、損失が生じる恐れがあります。
- 当行は生命保険の募集代理店であり、契約締結の媒介を行うもので、保険契約は各保険会社が承諾した時に成立します。
- ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

以上

報道機関のお問合せ先
総合企画部 経営企画課 広報室 山内 TEL 024-525-2973